

# 農業委員会 だより

発行：新島村農業委員会  
 編集：新島村農業委員会広報部会  
 〔今期担当：宮川源治郎、北村一男  
 横田泰一、池村達子〕  
 農業委員会事務局（役場内）  
 5-0284（直通）



色つき出したトマトの様子

最後に、ゼロからの出発で病害虫の薬品の使用に関し、大変よく指導して下さいました普及指導員に感謝です。（北村一男）

## 式根島の視察

十一月の総会は、式根島で行いました。初めに、昨年同様、式根島在住の農業委員会委員さんの圃場を視察しました。

1件目は綾さんのイチゴ畑で、毎年見るたびにハウスもきれいにグレードアップされていますが、今回はLEDライトが設置されたとのこと。

日照不足が続く中、電気による代理光



ハウス内を視察している様子

これからイチゴは収穫の多忙期に入ります。新島・式根島が「しまおとめ」で溢れるまで頑張ってくださいです。



イチゴハウスの外観

は非常に重要で、白熱灯より電気代が節約される有効な方法です。

## 農地への不法侵入・木の伐採

### ◆農地であっても不法侵入は立派な犯罪です。

今年に入り、農地への他人の侵入について相談が数件ありました。農地は宅地と同じように個人の所有物であり、所有者の許可なしで入ることは出来ません。農業を営んでいる方は、農業委員会を介して所有者と「農地貸借」の契約を結んでおります。その場合、その畑に入る場合は借りている耕作者の許可が必要となります。

### ◆木の伐採

私有地については、自分の土地に生えている木以外、切つてはいけません。木の「根」の場合、所有者の承諾を得た上で、自分の土地に侵入してきた部分を切ることは可能ですが、「枝」の場合、所有者に状況を伝えたと上で、所有者自身に切つてもらふ必要があります。

次は塩害の報告があった池村達子さんの畑。こちらもキシヤカラスの被害に合わないよう、圃場をきちんと整備されています。露地野菜を覆っているネットもご自身で管理できる範囲で工夫されており、作物への愛情が感じられます。



有害鳥獣の被害防止のため、ネットで上も四方も囲って整備している

今は池村商店にて生産物を出荷している池村さんですが、この先、式根島にて地域内で生産された農産物が流通し、地産地消が行えるほどの生産量が確保できると嬉しいですね。

そのためには、農業への新規参入・育成が必要ですが、綾さん、池村さんには筆頭として活躍して頂けるよう農業委員会も支援していきたいと思っております。

そのため、農地の所有者は、周囲の耕作地に迷惑がからないよう、枝や木の管理をする義務があります。

「枝がはみ出していて危ない」

といった相談があった場合、畑の所有者は、速やかに枝の処理を行う、もしくは業者に依頼するなどして、対応するよう心掛けてください。

相談をされる方も、行動を起こされる前に、一度所有者や耕作者とお話し合い下さいますようお願いいたします。所有者が分からない場合は、農業委員会までご相談ください。

### ◆ハンノキについて

今年、耕作地の中にある「ハンノキ」を伐採されているという報告がありました。その畑では、明日葉を栽培しており、伐採された木は明日葉を栽培するのに必要不可欠な木でした。

## 塩害被害のその後...

塩害があった白菜の畝には、農園から購入した苗を植え、ここまで育ちました。



このまま順調に育ちますように...

そして驚くことに、里芋の畝には、新しい芽が！本当に生命力には驚かされるばかりです。



新たに出てきた芽の様子

※明日葉は、半日陰をつくることで収量を確保するまでの生育を促すことができます。

また、切られた木は明日葉の上に倒されており、一部の明日葉からは収穫できなくなってしまうました。

木を伐採することにより、農業を営んでいる方にとってその後の生活を左右することもあります。

勝手に木を切り、それによって派生する問題は何か…。どうか、木を切る前に一度考え、所有者・耕作者に相談するようお願いいたします。

※ 農業委員会の委員は、農地利用状況調査等のため、業務の一環として、所有者不在の中、畑へ入ることもございます。ご了承ください。

農地や農業の件でのご相談は、農業委員会にお問い合わせください。

TEL: 049922(5) 0284

# ほっこり新島

秋の初めのある日、大場所地区の交差点でヤバサミを持った人に会いました。ウォーキングの際、道路にはみ出るまで成長した雑草が気になり、交差点の一部の草とツルを刈り取っているところでした。



草刈りでキレイに整備された角地

私自身もよく通る道で気に留めてなかったものの、実際に車で通ると見通しが良くなり大変助かると実感。

遊休農地が増え、草に覆われた場所も多々見受けられます。本当に小さなことかもしれませんが、草刈りをして下さっ



奥はアメリカ芋、手前は里芋



白菜の葉

2、3日はため息ばかりで手につきませんでしたが、それではいけないと心機一転！気持ちを持ち直して大根、人参、キャベツ、チンゲン菜だけ撒いたところ。どうなるかとやう…しかし、これも経験。心新たに頑張ります。(池村達子)

方に感謝の気持ちでいっぱいです。また、毎年農道をきれいに整備して下さるシルバー人材センターの皆様にも感謝です。(宮川源治郎)

## 新しい作物への挑戦

大沼光吉さん・剛さんの畑でオリーブ栽培の挑戦が進められています。

大原地区の荒地1,300坪(4,512㎡)を開墾しオリーブの苗木150本が植えられたのは平成26年の春。



オリーブ畑の様子

耕作放棄地となっている荒地の利用と観光PRを兼ね、新島の新しい特産品

になればと始めたそうです。



オリーブの栽培管理を行う大沼剛さん

光吉さんが広島の農業普及員の協力を得て苗木を購入、オリーブと樺の木を混植することにより、効率良く収穫があげられるよう工夫されています。

3年目の今年(平成29年)、樹木は2mを超えるまでに成長し実も付きはじめました。来年の秋には本格的な収穫が予定されています。

既に販売先も決まっており、『東京オリーブ』という商標も登録済みです。

オリーブの木は比較的風に強く、台風でも深刻な被害は受けませんでした。春

いそうです。

そのためには加温設備が必要とのこと、自分は廃油ボイラーで対応しています。

同時にハウス内の温度を一定に保つのも重要で、むらなくハウス内の空気を行き届かせるために、循環扇(扇風機のように風を送る装置)も用意する必要があります。



ボイラーによるハウス内の気温管理

現在、3m弱に成長していますが、真っ直ぐではなくて斜めに誘引しているのはいくら伸びても問題はありません。今年の二月に植えたものは8m伸び

(開花期)の長雨は収穫量に悪い影響を与えますが、それさえ乗り越えれば新島の気候はオリーブ栽培に適しているといえます。

この挑戦が成功すれば、さらに栽培面積を広げる計画もあり、『オリーブの島、新島』と呼ばれる将来が期待できるかもしれません。(横田泰一)

## 生命力に期待☆

農業始めて十年、孫の手も離れ、やっと農業にのめりこめるようになりました。

何といっても、あの小さな種が土を持ち上げて芽を出す力、どこから来るのだろうか…いつもながら生命力を感じ、こちらにもエネルギーをもらっています。

今年も玉ねぎ5種類、ネギ4種類、玉レタスなど、たくさん命を撒き、順調に育っていましたが、今回の台風で0に近い状態になりました。非常に強い風により、塩害が起こり、里芋の葉は融け、白菜も萎れてしまったのです。

びて、十月中旬まで収穫することができました。

今後の計画は、ハウス3棟(平成28年度に2連棟を建設)のうち、1棟あたり4ヶ月を目安にしてトマトの成長をずらすことで、1年中収穫できるようにするのが理想です。

次に植えるトマトの準備も既に始めています。十二月に植える予定のハウスは、十月までトマトを収穫していたため連作障害が起こることが予想されます。それを防ぐために現在土壌の消毒中で、これがハウス内部の様子です。



クロルピクリン錠剤による土壌消毒